

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【会社名】	J C R ファーマ株式会社
【英訳名】	JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 芦田 信
【本店の所在の場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【最寄りの連絡場所】	兵庫県芦屋市春日町3番19号
【電話番号】	芦屋 0797(32)8591
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 葉口 明宏
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 144,261,000円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 144,288,000円
	(注) 1 新株予約権証券は、平成30年6月27日開催の当社定時株主総会決議および平成30年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプション付与を目的としたJ C R ファーマ株式会社平成30年第1回新株予約権として発行されるものであります。 2 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年10月25日付で提出した有価証券届出書及び平成30年11月8日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書のうち、平成30年11月9日に「発行価額の総額」、「発行価格」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」および「新規発行による手取金の額」が、それぞれ確定いたしましたので、これらに関する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券
  - (1) 募集の条件
  - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 3 臨時報告書

#### 第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券】

## (1)【募集の条件】

(訂正前)

(省略)

発行価額の総額	144,801,000円(注) (注) 本有価証券届出書提出時の見込額であります。
発行価格	<p>発行価格は、以下の算式及び(2)から(7)までの基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に各募集新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額(1円未満の端数は四捨五入)とする。</p> $C = Se^{-qt}N(d1) - Ke^{-rt}N(d2)$ <p>但し</p> $d1 = \frac{\ln(S/K) + (r - q + \sigma^2/2)t}{\sigma\sqrt{t}}$ $d2 = d1 - \sigma\sqrt{t}$ <p>(1) 1株当たりのオプションの価格(C)</p> <p>(2) 株価(S) : 平成30年11月9日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (終値がない場合は、前取引日の終値)</p> <p>(3) 権利行使価格(K) : 1円</p> <p>(4) 予想残存期間(t) : 10.1年</p> <p>(5) 無リスクの利子率(r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回り</p> <p>(6) 配当利回り(q) : 1株当たり配当金(平成30年3月期実績) ÷ 上記(2)に定める株価</p> <p>(7) 株価変動性(σ) : 割当日から(4)に定める予想残存期間を遡った日以降の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した変動率</p> <p>(注) 平成30年11月9日に決定する予定であります。</p>

(省略)

(訂正後)

(省略)

発行価額の総額	144,261,000円
発行価格	発行価格は、新株予約権1個当たり534,300円(1株当り5,343円)とする。

(省略)

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

(省略)

新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額の総額	144,828,000円 (注) 新株予約権の行使による株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は、本有価証券届出書提出時の見込み額であります。
---	---

(省略)

(訂正後)

(省略)

新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額の総額	144,288,000円
---	--------------

(省略)

## 2【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
144,828,000	600,000	144,228,000

(注) 1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり、本有価証券届出書提出時の見込額を記載しております。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、および新株予約権者がその権利を放棄した場合には、払込金額の総額および差引手取概算額は減少します。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
144,288,000	600,000	143,688,000

(注) 1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、および新株予約権者がその権利を放棄した場合には、払込金額の総額および差引手取概算額は減少します。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

#### 3【臨時報告書】

（訂正前）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年11月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日関東財務局長に提出

（訂正後）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年11月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月29日関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書および四半期報告書（以下「有価証券報告書等」）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年11月8日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年11月8日）現在において変更の必要はないと判断しております。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書および四半期報告書（以下「有価証券報告書等」）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年11月9日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成30年11月9日）現在において変更の必要はないと判断しております。